

第9回 上田市小中学校のあり方検討委員会 会議録

1 日 時

令和2年8月26日（水） 10時00分から12時10分まで

2 場 所

上田駅前ビル パレオ2階 上田市教育委員会 会議室

3 出席者

○ 委 員

委員 長	桜井 達雄
副委員 長	関 和幸
委 員	飯島 俊勝
委 員	金井 希巳枝 (欠 席)
委 員	金井 律子
委 員	菊池 秀樹
委 員	竹花 のり子
委 員	中川 智浩 (欠 席)
委 員	中村 彰
委 員	早坂 淳
委 員	福澤 行雄
委 員	千野 明雄

○ 教育委員会

教 育 長	峯村 秀則
-------	-------

○ 事務局

教 育 次 長	中澤 勝仁
教 育 参 事	池田 泰司
教育総務課長	山賀 恵都子
教育施設整備室長	翠川 潔
学校教育課長	緑川 文明
教育施設整備室 計画担当係長	平田 佳久
教育総務課 企画担当係長	町田 裕樹
教育総務課主任	横関 康彦

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 事務局職員自己紹介

【議 事】

4 上田市小中学校のあり方の検討について

(1) 今後の進め方について

【委員長】

前回の会議から約半年、皆さんとお会いした前と今では一変してしまったということで大変ショックを受けている。私の祖父の話をもとに母親からスペイン風邪で命を落としたと聞いたことがあり、そのことを思い出した。このコロナに出会うまで私は、スペイン風邪が世界で蔓延したときに、どのようなことが起きていたのか全く想像をしていなかった。今と同じだったかどうか分からないが、その当時は医療も進んでいなくて命を落としてしまったという程度にしか思っていなかった。コロナに近いようなことが世界でも起きていたのかと今あらためて感じてしまうことである。私たちが携わる子どもたちにもやはり形を、数字を、文字を覚えるだけでなく、想像力をつくることや、あるいは心を揺さぶることや、マインドを育てるなど、そのようなものが必要だと改めて感じさせていただいている。

日本の蔓延は大変だけれども世界に比べれば低いのではないかという話を耳にする。日本人の気質、ルールを守ることがあるという一つの教育の成果と思いつつ、もう1つ逆に答えのないものにどのように対応すればよいのかということが難しい。あらためて学びや心、そういう答えのないものに対応することが学問なのかと思う。その中で子どもたちはたくましく、大変だと思うが、元気に通学している姿を見ると元気づけられる。将来を担う子どもたちなのでたくましく育てほしい。今年は特に大変な状況なのに、学校へ行きたいという声が多く聞こえたりする。やはり触れ合うことを求めている本能なのかそのように思う。そんな環境が1日でも早く整うようにも思い、このあり方委員会も少しでも貢献できればと思っている。

それでは会議次第により進行に入らせていただく。

次第4 上田市小中学校のあり方の検討について、まず(1)今後の進め方について事務局から説明をお願いしたい。

【事務局（教育総務課係長）】

それでは説明に入らせていただく。「資料1」をご覧ください。

上田市小中学校のあり方の検討委員会 スケジュール（修正案）についてご説明をさせていただきます。

これまで8回にわたり会議の開催をお願いしてきた。そこで、本年3月の第8回目の会議において、委員任期の1年の延長のお願いと合わせて、そこでもスケジュールの修正とい

うことで説明をさせていただいている。本日あらためて、その時点から変更をお願いした点があるので説明をさせていただく。

まず、基本方針の策定予定だが、資料1をご覧くださいと、本年3月の説明では、本年の12月までに策定をしたいとご説明させていただいている。こちらを令和3年の2月とさせていただきたいと考えている。

次に、会議等の内容について、3月の説明では、他自治体の視察を1回と会議3回との説明をさせていただいているが、視察については、新型コロナウイルスの感染ため、困難と判断し、視察を取りやめ、会議を最大で4回お願いしたいと計画をしている。資料にあるとおり、第9回から12回までの会議を予定させていただいている。

次に、会議の内容だが、第9回の本日は、事務局から基本方針の素案を説明し、これについてご意見をいただくことが目的の会議となっている。

次に、第10回目は10月に開催させていただく予定である。内容としては、基本方針素案について、本日いただくご意見等を踏まえて修正または肉付けをし、これをお示しして、ご確認いただきたいものである。

その後、パブリックコメントを行い、市民の皆様にご意見をいただき、その結果を取りまとめた上で年明けになると考えているが、第11回目の会議を開催させていただく。

第11回目の会議では、パブリックコメントの意見をどのように反映するのか等を議論いただく予定である。

その後、12回目の会議において、内容の最終確認をいただき、基本方針の策定とさせていただきたいと考えている。

委員の皆様には、基本方針の策定までご協力をいただきたい。

説明は以上である。

【委員長】

ただ今の今後の説明について説明をいただいた。只今、事務局からの説明について、委員の皆さんからご意見、ご質問等があればお出しいただきたい。

【委員】

パブリックコメントだが、どのくらいの期間を考えているのか。

【事務局（教育総務課係長）】

市の方針もあり、1ヶ月の期間を確保するようになっている。

(2) 第8回検討委員会の概要

【事務局（教育総務課係長）】

前回の議論の概要について説明させていただく。資料「第8回検討委員会における議論の概要」をご覧ください。

第8回検討委員会では、検討体系④【横の連携】、⑤【学びの環境】について、検討をいただいた。横の連携については、竹花委員によるコミュニティスクールの取組の説明を踏まえて意見交換をいただいた。

コミュニティスクールに関しては、「本校でもたくさんのボランティアさんが入ってくださっていて、本当にありがたいと思っている。ただ、コーディネーターを誰にやっていただけるのか非常に悩みで、学校によっては教頭先生がやっているが、なかなか教頭の業務をやりながらでは難しい、職員は定期的な異動があるので、地域に密着している方にやっていただくことでコミュニティスクールも充実していくのではないだろうか」という意見。「地域の方、地域の方ではなくても、いろいろな方が学校の中にいることは私も大事なことだと思う。いずれ社会に出ていく子どもたちのコミュニケーション能力や寛容性、多様性を取り込んでいく力など、今非常に求められている時代なので、いろいろな多様性が学校の中に含まれていることは大切なことある。」という意見。「学校を支援する方、学校と協働する地域の方、そういう人たちの活動の裾野を広げていく上での絶対的な最大公約数は、「ありがとう」であるということをよく言われる。子どもに対して何かをしてあげているとの発想ではなくて、子どもからもらっているということである。」という意見をいただいた。一方、課題として「学校はこれまで子どもの学びを、安全安心を担保した上でやっている。地域の方が入ってくるときに、安全安心がおびやかされないような形で地域との協働を考えていかななくてはいけないだろう」という意見。これに関連して「安心安全、これを今後どう担保していくかが重要である。そのためには、コーディネーターをきちんと設けることと、そのコーディネーターが学校のトップとやかにコミュニケーションをとっていくか。ここに尽きる。」という意見をいただいた。

また、「竹花委員と一緒に活動されている方たちが、子どもたちの良い見本を見せていただいていると思う。上田市のコミュニティスクールはいろいろな課題があるようだが、貴重な財産だと思うので、課題を抱えつつもこの議論の中でも大事にしていただきたい。」という意見をいただいた。

学校が地域に貢献するという点について、「本校においても、小学校ではなくて中学校なのでもう少し何かできないだろうかと思っている。本当にお世話になってばかりなのでそのようなことも考えていきたいと思っている。」という意見。「学校としても、地域の方々の方にも貢献できるような何かをと考えたい思いはあるが、なかなかそれが具体的な形にならないもどかしさを学校は持っていることをお伝えしたい。」という意見をいただいた。これに対して、「小学校の教頭先生もよくおっしゃられるが、地域から支援を受けていていいのではないかと思う。学校はまた地域に返さなければならぬとそんなに深く考えなくてもよいと思う。」という意見。「個人的には返すものではないと考えている。私も高校でやってきたが地域に子どもたちが出て活動するということで地域に恩返ししていただいていることになるのではないかと思う。」という意見をいただいた。

学びの環境については、学校規模について、「この議論の前提として、上田市教育委員会はどのくらい予算を割けるのかという点がある。この先、間違いなく市全体の財政状況は厳しくなっていく。そのようなことは、基本方針にも書き込まれる予定なのか。資料に「少なくとも学年で20人程度」とあるが、方針にこの文言を入れるかは別として、会議においてこ

のような議論があったということは間違いなく残していただきたい。予算が限られていて、今まで通りの学校をただ改築することは無理な話である。」という意見をいただいた。

議論の対象範囲を確認する意見として「すでに小規模校が現実にある、そのようなところをどうするかということまで議論をしないのか。」という意見があり、これに対して「具体的なことはこの委員会では議論しないというようになっていたかと思う。小規模校に対する考え方、条件から外れるような学校が出てきた場合に、条件を整えてやるにはどうしたらよいか。その手段までこの会議で決めるわけではないが、いくつか例示することはできる。基本方針の中では、選択肢をいくつか例示していくということまでなのかと思う。」という確認をいただいた。

また、「現時点での最高の考え方と言ったらおかしいが、それを議論するということがよろしいか。財政のことや将来の少子化のことを考えたらこのままではよろしくない。ただ、そのようなことをこちらに置いて、できればこうあってほしいと半分願いも込めて、そのような形の提言書になってくるのかと感じている。」という意見をいただいた。関連して、「大事なことは手段と目的が交錯しないことだと思う。クラス替えができる、できないではなく、ここでいう子どもにとって何が最善か、先ほど委員が言われたように、願いが伝わるような表現になればいいと思う。」という意見をいただいた。

複式学級については、「複式学級という言葉が現に複式学級を持っている学校を暗にダメな学校だと印象付けてしまわないかがとても怖い。複式学級にならない規模をあえてここで強調しなくても小学校で専科教員が配置できる規模であるなど、そういった文言から複式学級は避けた方がよいとのイメージはもってもらえると思う。」という意見をいただいた。

教職員の資質の向上について、「教職員の資質の向上ということもどこか1行ぐらい入れておいてもよいのではないだろうかと思う。」という意見をいただいた。

小規模特認校については、「どちらかという、上田にはあまりふさわしくないという議論になっていたように記憶している。特認校制度を導入しても、そこまでしていく子どもはいないだろうという意見もあり、そんなに議論は盛り上がらないで終わってしまうように思う。ただ、通学区の見直しや小中一貫校、小規模校の議論はまだ人口動態や財政問題によって残していかななくてはいけない問題だと思う。削ってしまうよりは残していった方がよいと思う。」というご意見。「結局は上田の子どもたちが行くわけなので、地域内で取り合っていることになる。それよりは、子どもの数を増やすことに工夫していったらよいと思う。」という意見を外国籍児童生徒の受け入れ体制の充実と関連させ発言いただいた。

通学距離について、片道4 km、6 kmという距離の目安を数字で示す点については、「多少数字を出さないとピンとこない部分がある。ある程度数字を使っていても良いと思う。」という意見をいただいた。

前回の議論の概要は以上である。詳細は、会議録をお配りしているのでご確認いただきたい。

(3) 基本方針作成に向けた検討・意見交換（事務局説明）

【事務局（教育総務課長）】

まず、この素案を編成したポイントだが、今まで開かれてきた検討委員会 8 回の議論の内容、そして前 2 回には骨子をお示し、再度意見をいただいたわけだが、今までの委員の皆さまの意見の趣旨を損なわないように素案をまとめた。文章にしていく上で、文言を足したところもあるが、足りない視点や分かりにくい表現、またこのようにしたらというご意見をお伺いしたいと考えている。

では、お配りした資料 3 の 1 ページをご覧ください。

まず、1 ページだが、この素案の大まかな構成を記載している。以下のとおりである。

- 1 はじめに
- 2 上田市の小中学校を取り巻く現状 (1)から(3)の客観的な状況を示す資料
- 3 検討結果について こちらは、検討委員会で検討した懇話会から寄せられた 5 つの視点についての意見のまとめを記載している。
- 4 おわりに、こちらは、1 のはじめにがあるので、最後に 4 のおわりにというような構成にしたらどうかという素案の構成の案である。

1 はじめに

2 ページをご覧ください。「1 はじめに」、こちらはボリュームが多いと読みにくいので少し文言を選んでということになるが、

1 つ目と 2 つ目の「・」には、

- ・全国的に少子化が進行する中、上田市でも学校の少子化が進んでいること
- ・それはこれに対応していく大きな課題であること

3 つ目の「・」は、

- ・課題に向き合う出発点として、今後の人口、多様化・複雑化していくといわれる未来の社会を見据え、単に学校の適正規模にとらわれるのではなく、これからの時代を生きる子どもたちを育むための望ましい学校のあり方とは何かを考えなくてはならない。一番外してはならない視点については、こちらにしっかりと入れさせていただいた。
- ・そのため、小中学校あり方検討委員会を設け、平成 30 年 3 月に懇話会から出された 5 つの柱に沿って議論を重ね、この度基本方針を策定したこと。

そして、「1 はじめに」のまとめとしては、

- ・この基本方針の内容はこれまでの検討委員会で議論した内容をまとめたものであり、今後は検討委員会で作成したこの基本方針を参考に、教育委員会が保護者や地域の理解を得ながら、未来を担う子どもたちにとって望ましい教育環境を整えていくことを願うものであるという本委員会のスタンスについて言及させていただいた。

次に 3 ページをお願いしたい。項目立てはしていないが、本検討委員会の「会議の開催状況」について一覧にしたものである。

2 上田市の小中学校を取り巻く現状

(1) 人口の推移

4 ページをお願いしたい。検討委員会では今まで様々な資料をもとに議論をしていたわけだが、この素案の中には、上田市の子どもたちを取り巻く客観的な状況、学校の小規模化を議論せざるを得ない状況が皆さんの共通した理解となるように 3 つの資料を記載した。1 つ目は人口の推移である。市全体の人口の推移の表だが、30 年間で 18.5%とだいぶ 2 割近くの人口の減少、少し見づらいが、その人口の構成についても 14 歳以下の人口の割合が少なくなっていることが分かる資料を載せた。

(2) 児童生徒数

5 ページをお願いしたい。5 ページは上に小学校の児童数、下に中学校の生徒数の表を記載している。令和 2 年現在、小中とも 50%以上減少していること、今後も減り続ける見込みというようなものを示してある。

(3) 学校規模（学級数）

次に、6 ページ、7 ページをお願いしたい。こちらについては、上田市の全体で学校の小規模化が続いている事実を見ていただくためにこのような表を掲載した。こちらについては、平成 22 年と令和 2 年、令和 8 年の状況を示したものである。学校の規模が徐々に小さくなっていることが分かる資料である。

3 検討委員会での検討結果

(1) 目指す子ども像「上田市として、どういう子どもを育てたいのか」

続いて、8 ページをお願いしたい。ここからは懇話会から受けた 5 本の柱について議論をいただいた内容をまとめた部分でなる。

まず、(1) 目指す子ども像「上田市としてどういう子どもを育てたいのか」のテーマである。こちらについては、まず

- ・現代の日本の少子高齢化人口減少社会で様々な財政の悪化や社会保障制度などの課題を抱えていること
 - ・世界に目を向けてもグローバル化や技術革新が進んでおり、従来の考え方やシステムでは対応できず、持続可能な社会に向けて変革が求められていること
- こういった背景を記載した。

- ・そういった中、「小中学校のあり方」を考える出発点として検討委員会では、このような予測が難しい未来を生きる子どもたちにどのような資質や能力が必要か、これは懇話会からの問いになっている部分であり、議論したものをまとめ、記載した。

- ・求められる能力として、予測が困難な未来を子どもたちが力強く生きていくためには、与えられた課題の解決だけでなく、社会の変化に主体的に向き合い、新たな課題にも挑戦し、よりよい社会を創り出していく力が求められるものであり、それを身に付けていくことが重要であるとの考え方を記載した。

- ・そのためには、知・徳・体のバランスの取れた力を育み、自立して生きていく力を培うことが求められていること。同時に、様々な体験を通して、自分を大切にする気持ちや他者と連携・協働することの大切さを学び、ときには仲間と切磋琢磨しながら、他者への感謝や思いやりなど心の教育も充実させ、豊かな感性や情操を育むことも必要であるということ。

- ・次に、人や物が地球規模で行き交い、多様な文化や価値観に触れる機会が多い社会にあっては、異なる価値観や様々な背景を持った人々とお互いを認め合い、幅広いグローバルな視野で行動できる力も必要であるということ。
- ・ふるさと上田を思う気持ちについては、複数意見が出されていたので、その部分については、このような時代だからこそ、自分が育ったふるさとの自然や歴史、伝統文化を大切に、郷土に誇りや愛着を持つことも子どもの基盤づくりとして大切である。そして、将来ふるさとや自分の暮らす地域の発展に貢献したいと志す人材を育成することも必要であるとした。
- ・最後は、様々な学びの中でも体力の土台をしっかりと形成し、いかに社会が変化し困難な状況におかれても、一人ひとりが自己の能力を活かし、夢や希望を持って、未来をたくましく切り拓く力を磨いてほしいと考えるというまとめとした。

(2)「上田市として」の特色のある教育

(1)目指す子ども像を実現するために、上田市として特色ある教育について出された意見をまとめた。

①郷土に誇りや愛着を持つための教育の充実

- ・上田市では従来から地域を題材にした学習が進んでいること。こちらは、地域の身近な事柄に目を向け、探究的な学習を主体的かつ協働して進めることから、課題の解決法を学ぶといった機会になっていること。
- ・また、ふるさとを誇りに思う気持ちは、将来上田市で暮らしたいと願う子どもたちを育むことにもつながり得るのではないかと、そのようなことからこの取組を充実したいとまとめた。
- ・そして、世界に羽ばたく子どもたちにとってもふるさとを知るということは、自らの源となるのではないかと。ここで自らの源と表現したが、子どもたちの中にそういったもとなればというご意見があったのでこのような形でまとめた。

②体験する・本物に触れる教育の充実

- ・子どもの豊かな感性を育み、好奇心や創造力を喚起する上でも非常に大切であるということ。
- ・実際に、上田の学校で展開されている事例について委員会の中でも発表があったので、学校の活動を紹介、蚕の飼育やトウモロコシ、こちらは菅平小中のことだが、トウモロコシの栽培、収穫、販売などの例もあげ、こうした体験をしながら学びを深める特色ある学校づくりが上田市で行われているが、今後もこういった学校の取組の充実を期待しているということ。
- ・そして、上田市での豊かな自然、歴史や文化に触れる環境に加え、様々な産業が盛んであることから、子どもたちが多様な経験をして、自分の将来への夢や目標を見出すことができるような取組を充実させていくことが重要であると考えていること。
- ・子どもたちが体験をする、本物に触れるということで知・徳・体の力を養うという部分から、上田市では菅平などでスポーツを身近に感じる環境があるということで、

生涯にわたり健康な生活を送る上でも、スポーツの楽しさを味わい、仲間と競い合う経験や目標に向かって努力する姿勢を学ぶことが大切だという視点を加えた。

③学園都市の特徴を活かした教育の充実、

- ・市内 5 つの大学や複数の専修学校と連携をしながら、子どもたちのための育成や地域の活性化にも資するものとして、行政の支援も含めて今後も展開して欲しいということを記載した。

(3) 縦の連携

次に、10 ページをご覧ください。(3)縦の連携は、連続した子どもの育ちを支える教育として、上田市で行われている教育についての検討、希望ということで記載をした。

①「幼保・小」「小・中」のさらなる連携の強化、こちらはすでに具体的に行われている「小1プロブレム」、「中1ギャップ」への取組を1つ目、2つ目の「・」のところで記載をし、こうした子どもたちの視点に立った取組を着実に実施していくことが必要であるとまとめた。

- ・小中連携として、中学校の先生が小学校へ行き授業を行うリレー授業のようなこともされている。これは、子どもにとっても不安の解消や学ぶ楽しさを感じることになるので、有効な取組として今後も継続していったらどうかという意見を記載した。
- ・また、こうした学校の連携については先生が学ぶ機会にもなっている。無理なくできるように教員の配置やカリキュラムの検討が行われることが必要であるという視点を加えた。
- ・移行支援について、こちらは大変大事だという議論があった。この点については様々な課題のある子どもたちの進学期の移行支援は重要であること。それぞれの関係者が連携し、子どもの個性に応じてきめ細やかな支援を継続して行うことが必要であるということを記載した。
- ・また、議論の中でこうしたいろいろな取組を、保護者の方がご存じない面があるというご意見があったので、状況に応じて丁寧な説明をし、家庭や地域の理解を得て、子どもが伸び伸びと成長できる環境を整えていくことが必要であるという意見を記載した。

②高校や大学などとの連携

- ・幼保小中に加えて、高校、大学と連携・協働した取組が実際に行われていること、このような取組はいろいろな世代と交流することで子どもたちが社会の多様性やお互いを認め合う寛容性を養える機会にもなっていること。
- ・上田市にはこうした高等教育機関があるので、理念を共有しながら、様々な取組が行われることを期待するというまとめを記載した。

③義務教育学校等

縦の連携のところで、議論をされた義務教育学校等についてまとめた。

- ・義務教育学校や小中一貫校を設置している自治体もある。メリットとして児童生徒の異学年交流や小中の垣根のない乗り入れ授業、中 1 ギャップの解消などが挙げられている。
- ・検討委員会では積極的にこれを上田市でというお話がなかったと捉えている。まとめとして義務教育学校は、小中一貫教育に適したもので、学校施設のあり方として、小中の施設を一体化するもの、隣接とするもの、別々に分離したままでよいとする方法が認められている。上田市では小中連携事業の取組が定着しており、近々に上田市でこの制度を採用するとの認識は共有されなかったが、新しい学校のあり方として注目されるところではある。今後も教育委員会が先行して実施している学校の事例を注視し、研究していくことを望むということで、いただいたご意見を反映させた。

(4) 横の連携

次に 12 ページをお願いしたい。(4)横の連携については、学校と家庭と地域の皆さんが一体となり、社会総がかりで地域の核でもある学校を支えることが必要であるということ。

- ・それは、学習指導要領においても「社会に開かれた教育課程」の実現が求められているということ。
- ・上田市では、それぞれの地域とつながっている活動を展開しているが、さらなる推進のために必要なことについて議論した内容をまとめた。

①学校と地域の関係について、

- ・学校・家庭・地域が「こんな子どもに育てほしい」という思いを共有し、関係者のコミュニケーションが大切であるということ。
- ・そして、学校側から出た意見もあったので、地域に支えられることで、学校にも地域に貢献したいという想いがあるとの声も聴いた。子どもたちの思いを大切にしながら、可能な範囲でお互いを補い合うことも大切というまとめをした。

②コミュニティスクールは、地域の実情に合ったやり方で、保護者や地域住民の理解と参画を得ながら、上田市ではすべての小中学校でコミュニティスクール制度が導入されていること。

- ・この活動が有効な活動になるためには、学校と地域をつなぐコーディネーターの役割が重要で、人材の発掘や育成を図る必要があること。そして、ボランティアの育成やネットワークづくりが重要であるとまとめた。

③企業と連携したキャリア教育について、

- ・地元企業と連携した職場体験等を通じて、地域への愛着を深めるとともに地元の企業に対する関心を深め、地域を担う人材を育成することが必要だということを記載した。

④共生社会の実現は検討委員会で議論になかったところだが、こちらについては峯村教育長から説明をさせていただく。

【教育長】

④の共生社会の実現は、私の思いでこちらに入れさせていただいた。私は教育長を拝命したときに、上田市の喫緊の課題として3つ挙げた。1つは「学力の向上」、2つ目は「いじめの根絶と不登校の改善」、3つ目は「特別支援教育の充実」である。そういった思いもあり、こちらにあげさせていただいた。共生社会の実現は障がい者を含めて人間として多様なあり方があるがままに認め合って支え合う社会を作り上げることで、これは上田市にとっても大事なことだと思う。こちらの点については中村委員からのご提案もあった。最後の行に「複学籍制度」という文言があるが、こちらは、障がいのある子が地域の学校に学籍を置く、また特別支援学校にも学籍を置くという意味合いである。この背景には、地域で一緒に育っていくことが1つ。具体的に今、上田市が行っている成人式は、中学校単位、または複数の中学校区が集まって成人式が行われている。この成人式は障がいのあるお子さんも地域のみなどと一緒に参加をして喜びの成人式を迎えていただきたい。そういう思いがあり、複学籍制度を盛り込ませていただいた。

【事務局（教育総務課長）】

横の連携については以上である。

(5) 学びの環境

続いて、13ページから(5) 学びの環境についてのまとめになる。

- 学校の小規模化については、学校の適正規模・適正配置の検討が重要な課題になっていること。「1 はじめに」のところにも記したが、
- 本検討委員会では、まず、子どもにどんな力をつけてほしいのか共通認識をもった上で、その力を育むためには
- 学校で一定規模の集団生活を通して、多様な考えや個性を持つ仲間と切磋琢磨し、豊かな人間性を育むことが必要である。その実現のため、学習や生活の場として望ましい学校規模について次のようにまとめた。

①望ましい学校規模・学級規模

こちらについては、議論の中で県教委の方針に加えて、その後の法改正の趣旨についてご意見をいただいた経過があり、そのあたりを盛り込んで4つにまとめた。

○学年に複数の学級がある規模であること

こちらについては、

- 互いの見方や関わり方を見つめ直し、人間関係を広げることができる。
- 学年、学級など異なる大きさの集団を生かした活動を様々に工夫できる。

そういった目的がある。

○小学校では専科教員が配置できる規模であること

- これによって、専門性の高い授業が可能で、全校統一した指導を進めることが可能であること。
- 担任以外の教員と関わる機会ができ、多様な価値観に触れることができることをあげている。

○中学校ではすべての教科の教員がそろえられる規模であること

- ・免許外申請などにより対応することがなく、教科の教員免許をもつ教員が指導できること。

- ・さらに各教科に複数の教員がいると、互いの専門性を生かした指導計画、教材、客観性を確保した評価テストなどを作成でき、指導力の向上、教育の質の保障を図りやすくなることをあげている。

○児童生徒が一定程度在籍している学級規模であること、少なくとも学年で 20 人程度を確保できることが望ましい。

- ・授業で多様な考えが出やすく、ボールゲームや合唱なども学習を広げやすくなること。

- ・一定期間ごとに、構成が異なる生活グループや係分担を組むことができる。

このような点から、望ましい学校規模・学級規模についてまとめをした。

②学校の適正配置

こちらについては、検討委員会の中で学校との通学距離について話が持たれたわけだが、

○小学校で片道 4 km 以内、中学校で片道 6 km 以内を目安とすること。

○通学路の安全確保の状況や地理的な条件等を踏まえ、自転車通学やスクールバスの利用等にも考慮すること。

○今後の学校の配置計画によって、通学距離が上記の基準を超える場合には、児童生徒の身体的負担や保護者の経済的負担の軽減に配慮をすることをまとめた。

14 ページをお願いしたい。(5)学びの環境ということで、

③小規模校に対する考え方

- ・上田市内では、5 ページに示されているように、児童生徒の減少傾向は続くことから、多くの学校で 6 ページ、7 ページにあるように、学校の小規模化は一層進むことが予想される。

そうした全市的な小規模化についてメリット・デメリットについて様々な意見があるわけで、委員会でも意見が出された部分であるが、まとめとして文部科学省により出されたメリット・デメリットについてまとめてあるものを掲載した。委員会では、小規模校での教育ということで、実際に、地域の方に入っていただくような取組についても発言があったので、15 ページに次のようにまとめた。

- ・小規模校では、子ども同士で学びあう環境の創出など学校独自での取組では、克服できない状況もある。しかしながら、教職員や保護者、地域の方の創意工夫により、メリットを最大化し、デメリットを緩和することで、小規模校の課題を補う努力をしていることを記載した。

④学校規模の適正化を図る手法について、検討委員会で議論されたことをまとめた。小規模校に対する学校規模の適正化を図る手段としては、主として学校同士の統廃合が考えられるが、それ以外にも次のような方策がある。

○小規模特認校について

- ・特色ある教育活動を行う小規模な学校に、市内全域を通学区域として認める制度である。すでに、他の市町村で導入されている事例もあるが、本検討委員会では一部

の学校に転入を認めることは、他の学校の児童生徒の減少に結びつくことになるため、多くの学校が小規模化している上田市の導入には慎重な意見があったということ。

- 小規模特認校制度では、転入する子どもと保護者の理解を得るために、学校での教育活動に高い水準が求められるとの報告もあることから、導入する場合は学校と十分な協議をすることが必要だと考えるというまとめをした。

○小中一貫教育について

- 10ページの「縦の連携」でも触れているが、小中一貫教育制度の採用については、一定規模の学校規模を確保する手法であるということ。
- 現時点では、その導入について積極的な意見が検討委員会では出されなかったわけだが、小規模校に対する方策の1つとして、施設一体型の小中一貫校の導入をする市町村もあることから、教育委員会で研究を進めてほしいと考えているとのまとめをした。

まとめとして

見出しをつけていないが、こういった適正化に向けた留意点ということで、

- 学校規模の適正化を図る場合は、児童生徒、保護者や地域住民など多くの人に影響を及ぼすことから、行政が一方向的に進めるのではなく、保護者や地域住民とも十分に課題やビジョンを共有し、理解を得ながら進めることが重要であること。
- 学校での教育の充実が地域住民の願いであり、学びの環境を考えると、子どもにとって魅力ある学校となるには、学校の規模にかかわらず、教員の指導力の向上が不可欠だと考える。子どもにとって分かる・楽しい授業が行われるよう、今後も教員の資質が向上し、またそのための行政の支援が充実するよう希望する。

学校は先生によるところが大きいという意見をこのような形でまとめさせていただいた。

次に16ページをお願いしたい。

- ⑤見逃せない視点として意見が出された学校施設の整備と持続可能な行財政運営ということで最後のページにまとめている。本検討委員会では、学校施設の現状や上田市全体の公共施設への考え方についても確認をした。その中から、ハード面での学びの環境についての状況をまとめて記載した。

○市内の学校施設は、全ての学校施設の耐震化を最優先課題として、平成28年度末で耐震化率は100%となっているが、耐震化は施設の寿命（耐用年数）を延長させるものではないため、老朽化が進む学校施設を計画的に改築していく必要があること。

○下の資料にもあるように、小中学校36校の主な校舎200棟のうち、約43%に相当する85棟が築45年を超えており、児童生徒数のピークを迎えた昭和40・50年代に建てられた校舎が、今後一斉に改築需要を迎えること。

○校舎の改築には多額の予算が必要となること。

○学校施設整備の検討においても、「子どもたちにとって何が最善か」を第一の視点として計画を進めることが大切だが、学校施設の更新・維持に多額の費用が必要になることも見過ごすことができない事実であるということ。これは将来にわたり、市民が

負担するものとなるので、学校施設整備について財政面からの検討をしていく必要があるのではないか。こういった形でいただいた意見をまとめさせていただいた。

最後になるが、16 ページの下段に「6 おわりに」と記載がある。最初に申し上げたとおり、「1 はじめに」があるので「6 おわりに」の部分で、例えば、この基本方針の位置づけや最後に市民の皆さんへのメッセージのような、どのようなことをこれから考えていったらよいかということがまとまるようなら、表現したページを入れたらどうかというように考えている。

以上、素案について説明をさせていただいた。

(3) 基本方針作成に向けた検討・意見交換

【委員長】

今、細かく素案を説明いただいた。まず、これについて委員の皆さまから、意見をいただきたいと思う。構成をみると、まず、資料3 2 ページの「1 はじめ」から7 ページまでがこの素案を作るにあたってのベースになるものである。「1 はじめに」、「会議の開催状況」、「2 「上田市の小中学校を取り巻く現状」と「データ」をお示しいただいている。その部分の質疑をさせていただきたい。

次に、8 ページ以降、5 つの柱に沿っての内容がある。多くはこちら中心になろうかと思うが、こちらの具体的な検討に入っていく手順でお願いしたい。

まず、最初に「1 はじめに」の部分から「上田市の小中学校を取り巻く現状」について、ご質問、ご意見をお伺いしたいと思う。確認だが、2 ページの最後の「・」の行にまとめているが、「この基本方針を参考に、教育委員会が保護者や地域の理解を得ながら、未来を担う子どもたちにとって望ましい教育環境を整えていくことを願うものである。」これが、素案の基本姿勢ということよろしいか。

【全委員】 よろしい。

【委員長】

では、今までの検討委員会の検討結果を8 ページ以降、5 つの柱に沿って説明をいただいた。この部分の意見交換をしたいと思う。

まず、時間配分だが、これから1 時間弱だと思うので、いちばんの基本になる(5) 学びの環境の部分のご意見をいただきたいと思う。(1) から(4) のところは1 時間ぐらい、(5) は30 分ぐらいにさせていただきたい。

それでは、1 本目の柱である(1) 「目指す子ども像 上田市として、どういう子どもを育てたいのか」についてご意見をいただきたい。

(1) 「目指す子ども像」

【委員】

最初に説明をさせていただく。まず、資料3 の8 ページの真ん中あたり、そのような文言があるのでよいと思うが、基本的には上田市としてどのような子どもを育てたいのかという中で、これは今、課長からページごとに説明をいただいている中で、ここで浮かんできたことがいわゆる「人権」や「共生」で、「自分の意見を言い、他者の意見を聞く力をもつ」

そのようなものをイメージしながら、8ページの真ん中あたりまで自分なりに説明を聞いていた。5つ目「そのためには」から始まる部分で、「他者への感謝や思いやりなどの心の教育も充実させ、豊かな感性」このような言葉があるので、今、私が申し上げた文言はこのような言葉に表されているのかというような理解でよろしいのかが1点、それと同時に12ページの(4)横の連携でつながっていると私なりに理解しているので、④共生社会の実現で、教育長の思いを込めた中で、こちらを上げていただいたことは非常に重要なことだと思う。大いに賛同を求めたい。10ページの縦の連携の下から2つ目の「様々な課題の」から始まる文章の中にある「今後も、それぞれの関係者が連携し、」というのはどのような人たちを想定した関係者が連携をするのか、そのあたりをお聞かせいただきたい。

【委員長】

8ページの心の教育、豊かな感性このあたりのとらえ方だが、事務局の方ではいかがか。

【事務局（教育総務課長）】

中村委員からご指摘があったように、人権、例えば、力が弱い、障がいがあることや、年齢によるいろいろなこともあるので、そういった弱い立場の人にも寄り添うような部分を書き表すためにこのような表現を用いた。

【委員長】

個人的に私も先ほどのあいさつの中で中村委員がおっしゃったことと全く同じような思いで、このような言葉を使ってしまったと思う。逆に言うとパブリックコメントにおいて市民の皆さんに伝わるのかどうか検討しなければいけないと思う。

【教育長】

共生社会の実現を盛り込む場所は非常に迷った。これは教育行政としての表現である。子どもサイドの表現ならばどこへ入れるべきか、中村委員がおっしゃった他者への思いやりなどは子どもへの表現である。共生社会を盛り込むとしたら、例えば、どういう子どもを育てたいのか、それとも特色のある教育であるのか、学びの環境であるのかそれを検討してどこへ盛り込んでいけばいいのか、それによって文言を変えていく必要があることも思っている。

【委員長】

中村委員がおっしゃったような趣旨がうまく伝わるように、あるいは教育長がおっしゃったような立場を変えていくことも考えらえる。

【委員】

例えば、障がいのある方にどう接するのか、これは飯島委員がよくお分かりだが、思春期以降にさまざまな文言や交流の機会を設けるという方法で理解を求めても、ある程度の年齢になってくるとその場では理解できるが、なかなか自分のものにはなっていないことがある。可能であれば小さいときから一緒にという部分、教育長が付け加えていただいた部分に

もなるが、本当に分け隔てなく育てるのは保育園、幼稚園のような頃から障がいの有無を問わず一緒に過ごすという点も大切である。それは大変なのは重々分かるが、そのような生活、学びの場を作っていないとなかなか難しいのではないかというそんな思いが、実体験も踏まえある。ぜひ上田市の教育の中に特色ある子どもをどのように育てたいのか、教育の特色など、ぜひとも付け加えていただきたい。

【委員長】

先ほど、インクルーシブ、共生社会の話もあったが、そのあたりの理念、精神を具体的に（１）の目指す子ども像には何を織り込んでいくのか。もう少し具体的にその表現を引き出すそのようなことはいかがか。実は、先ほど教育長から共生社会の話を聞いてはっとした。今までの議論では少し触れた程度で通り過ぎてしまった気がしている。とても大事な考え方だと思う。そのような意味でも 12 ページ④共生社会の実現をそのまま置きながら、目指す子ども像へさらに伝わるような表現の項目を立てるのか、言葉を入れるのかということだと思う。いかがだろうか。

【委員】

私も先ほど教育長の話を聞いて、ここだけに入るのもったいないのではないかと思う。確かにインクルーシブ教育もあるからこちらにくるが、もっと大きな言葉にしてもっと前へきて、市全体、生き方全体にも係わるので、この場所では位置がもったいないと思う。

【委員】

私も今の意見に賛成である。特に 8 ページの（１）目指す子ども像、5 つ目の「・」のあたりの表現をもっと強く、自分を大切にすることを、他者との連携だけではなくて、他人の命を大切にするというような形を入れると、自他を大切にすることが強調されるのではないかと思う。素案には、「ときには仲間と切磋琢磨しながら、他者への感謝や思いやりなど心の教育も充実させ」とあり、これもそのとおりであるが、やはり、他人も大切にするというような文言を入れて、学びの環境の方へ入れてつなげていけるような表現になればよいと思う。

【委員】

私も同感である。思いやりの心ということで、現場としてはどの小学校、中学校も上田養護学校と交流するなど、今年はコロナの状況を踏まえできていないが、高齢者施設で交流学習を行うなど様々なことを行ってきている。実際、そのような活動を行っていて、我々もそういった子どもたちを育てようと努力しているので、ぜひ子ども（１）目指す像の中に入れていただきたい。これから高齢化が進んでくる中、そういった方への思いやりの心は大切であるし、こういったコロナの現状において、他人を批判するような世の中になってしまっている。そういったことも含めて、他者への思いやり、共生社会を目指すことを痛感した。他者を大事にするということはめぐりめぐって自尊感情へもつながってくると思う。

【委員長】

これを基にして振り返って訂正していただくことでよろしいか。

【事務局（教育総務課長）】

今いただいたご意見をまた反映させた文言の修正を行って次回までにお示ししたい。

【委員長】

12ページの共生社会の関係は後ほど議論するがとりあえずそのままということで。また、10ページの下から2つ目の「・」にある「それぞれの関係者が連携し」について事務局の方で説明があればお願いしたい。

【事務局（教育総務課長）】

こちらについて考えたところは、子どもを取り巻く周りのものすべてというイメージで、保護者やその子の学校の先生方、在籍する学校以外の今まで子どもが在籍したところやこれから進む縦の様々なところの機関、地域の見守る体制など、そういったすべての関係者がいろいろな思いでそれぞれということまでひとまとめにさせていただいた。あらためて、文言の方は検討したいがよろしいか。

【副委員長】

今の説明のあった例を3つぐらいあげて、〇〇の関係者というようにしていただきたい。

【委員長】

とても重要なお意見をいただいた。8ページ（1）について他のご意見はよろしいか。

【委員】

1つ加えさせていただきたい。上から5つ目の「・」のところに「連携・協働」という表現があるがとても大事な表現である。平成29年以降、学校教育法や社会教育法が改正されていく中で出てきた2つの概念を合わせたものだと思う。連携というと一般的には、違う価値観を持った当事者が1つの目標に向けてお互いの力を合わせていくようなイメージ、協働というとお互いの違いをむしろ活かしながら、お互いが違うものを見ているという前提に立って新しい価値を生んでいくイメージである。私は、いろいろなところで説明をするときに、連携が足し算で協働は掛け算だという言い方をしている。これは2つ合わさりこれからの社会、総がかりの教育をイメージするときの大事な概念だと思う。これが9ページ以降に連携だけ使われたり、協働だけで使われたりすることがこれから出てくるので、それぞれのページの検討のところ「連携・協働」と合わせて表現できるのであれば、その方向でご検討いただいた方が、むしろ違いを積極的に活かしていくという時代の流れに合うと考える。人口はもう下がっていく一方であり、その中で私たちがあらゆる多様性をこの中で包摂して、インクルーシブして、みんなが共生していく。今回、峯村教育長が出された大事な理念にもつながるところだと思うので、可能な限り、連携と協働を合わせて使っていけたらということ

を8ページの段階で問題提起を出していただいて皆さんに今後ご意見をいただければと思う。

【委員長】

以前にも早坂委員からご意見をいただいていた点である。

ほかにはよろしいか。

(1) はとりあえずここで区切らせていただく。

(2) 「上田市として」の特色ある教育

【委員長】

次に、資料3の9ページの(2)「上田市として」の特色ある教育についていかがか。

【委員】

(2) ①郷土に誇りや愛着を持つための教育の充実の1つ目の「・」で、「将来上田市で暮らしたいと願う子どもたちを育むことにもつながり得る」とある。教育大綱にも「将来上田で活躍してもらいたい願いを込め」と入っているが、いつも引っかかる。例えば、上田で暮らしたいと思ったとしても上田に自分になりたい職業がない場合、日本、世界へ幅を広げて活躍している子どもたちもたくさんいる。みんながやはり上田で暮らせることが目標ではなくて、ふるさとを大事にしてどこで生きていてもふるさとに誇りを持ち自分の支えになるような、そういったものを大事にしていくとしたら、やはり上田で暮らしたいと小さくまとめてしまうことは、どうかと感じる。例えば、企業も行政も多様性を求めるダイバシティを目指すという形で動いているときに、確かに上田で暮らして上田を大事にもらえるればいちばん良いことだが、そうでなくても大きく羽ばたいている子どもたちがたくさんいるわけである。この言葉が間違いではないが、そうでなく生きる人たちみんなを拾い上げていただきたい。(2) ①の下の方に「ふるさとを離れ、世界に向かって羽ばたいていくときに」という文章が入っているが、上田で暮らすという箇所をほかの言葉に置き換えられないかと前から思っていた。いかがなものだろうか。

【委員長】

個人的な思いであるが、ただ今、委員がおしゃっていたことに大変近い。このような教育を提供するので、あなたは上田に住みなさいというような表現は私も引っかかっていた。そのあたりは先の環境や個人の考えもある。ただ、ふるさと上田・地元・故郷を愛する気持ちは少なくとも表現していきたいと思う。このあたりが共通というところで他の委員の方はいかがだろうか。上田市の教育大綱にもある言葉を反映させたというか。

【教育長】

私もこちらの点は迷うところである。今まで教員生活をしてきてふるさとを愛し、ふるさとに根を張り、力強く生きる子どもを育てたいという思いもあった。ただ、ご指摘のとおり、あまり強く縛りをかけてはいけないと思う。要は、グローバル社会で諸外国の方々人間関

係を結んでいくわけだが、そのとき、自分のふるさとを語れないような人はグローバルな人間になれないと思っている。そのような意味でよりよい人間関係、自分の個を確立するという意味でふるさと学習はとても大事だという思いがある。この点はお預かりさせていただき検討したい。

【委員長】

このような意見があるということを反映していただければと思う。
他はいかがか。

先ほどの菅平ラグビーの関係の記述だが、そちらの記述を加えた説明があればいかがだろうか。

【委員】

(2)の③「学園都市の特長を活かした教育の充実」の学園都市という言葉だが、上田市はオフィシャルに使っているのか。一般的に使っていることなのか。

【事務局（教育総務課長）】

一般的に最近ではよく使っている。上田市のホームページや様々な計画には表現している言葉だと認識している。

【委員長】

ほかはいかがか。
なければこのあたりで区切らせていただく。

(3) 縦の連携

【委員長】

次に、(3)縦の連携については2ページにわたるがご意見等をお願いしたい。

【委員】

私は中学校なので小学校との連携を大事にしながらいろいろな課題を感じつつ、活動を行ってきたが、とても有効だと思っている。以前も申し上げたが、高校と大学との連携について、長野大学の早坂先生、山浦先生にもご配慮いただき、たくさんの学生がボランティアとして各小学校、中学校へ秋ぐらいから子どもたちの支援に入っていていただく予定である。実際にそのようなことでお世話になって、長野大学の学生さんだけではなく、本校には信州大学さんやそのほかの多くの大学から支援をいただいている。可能であれば、そういった点を事例として記載していただければありがたいと思う。

【委員長】

学習支援といったそのようなことでよろしいか。

【委員】

要望は出して取りまとめたが、見守りや今コロナの現状なので、トイレの清掃、そういったものまで要望がたくさんあった。各大学の学生さんが応えてくださることでもありがたいと思う。

【副委員長】

委員のお話で、幼保小中に加えて高校、大学と連携した取り組みが行われているという一行だが、委員がおっしゃられた内容をこのように行っていることを書けるかどうかである。

【事務局（教育総務課長）】

そのあたりに例を、短い文章になるかとは思いますが、大学という機関ではなく、大学生ボランティアの活躍の事例ということで学校も連携・協働しているようなことを掲載させていただきたい。また、文言については次回までに検討させていただきたい。

【副委員長】

（3）縦の連携①の2つ目の「・」にある「幼保教育から小学校へスムーズな移行を目指し」という箇所、「アプローチカリキュラム」、小学校1年生では「スタートカリキュラム」という言葉がある。これは実際に行っていることだが、パブリックコメントのときにこの言葉だけで何を行っているのか分かるかという心配がある。そういった言葉の説明を付けるのか確認したい。

【事務局（教育総務課長）】

その点については、「アプローチカリキュラム」、「スタートカリキュラム」のほかにも一般的にわかりにくいと思われる言葉は注釈をそのページの下部に設けるか、後ろに設けるかというような形でどこかには掲載をしたいと考えている。

【委員長】

確か、議論の中でも言葉が知られていないのではなく、行われていることを保護者やPTAの方は知らないという意見交換があったと思う。補足説明をしていただくことは必要だと思う。

【委員】

大学生たちのボランティアは、一方向的なお手伝いをしているというよりは、むしろ学校を知って、子どもを知って、現場を見て学んで帰ってくる、大学では提供できない学びを市内の小学校、中学校と一緒にあって大学生を育てていただいているというイメージを持っている。一般的にはボランティアで通用するが、学生が行っていることはまさに学び、ラーニングである。サービスラーニングなので、もし、可能であればボランティアという文言の方が伝わりやすいのならそれでよいが、お手伝いというよりは学ばせていただいている印象が我々も大学生たちも強いので、双方向的なお互いにとってメリットがある活動になっている

という点をお伝えしたい。大学生が一方的に何か力を貸しているだけではなく、むしろいただいている方が多いというのが実感に近いので、何か双方向性を入れられると実態に近いと思う。必要に応じて、表現は私も一緒に考えたい。

【委員長】

先ほどの連携・協働という言葉では違うのか。

【委員】

まさに連携・協働がここでなされていて、本当にありがたい形がどんどん良くなっている。

【副委員長】

委員のお話で学校は受け入れることは問題ではないか。受け入れてもらえないと学生は行けない。そのことはやはり校長先生に裁量があるわけで、校長先生の方で受け入れてもらえなければ学校へ入れない。そのようなことを文言に入れるのかどうかである。やはり、学生が学校に入るというのは直接学生が交渉できない。私が学生のと看、東京の国分寺公民館へ入れさせていただいたときに館長が理解のある方で声を掛けていただき入れた。そのように声を掛けていただけないといくら学生でもできない。この連携についても学校側の姿勢も問題だと思うのでそのようなことも記すことができればと思う。

【委員】

こちらは縦の連携に入るのか横の連携に入るのか分からない。例えば、民生委員会の会議を傍聴に長野大学の学生さんが来られたり、地域で開催しているいきいきサロンへ見学や関わりをされたり、学校としての枠を超えて連携していくことそのような動きが長野大学さんあたりから出てきている。実際には介護の現場のところを見に来るなど、そのようなことが大切であり、もっと進んでいけばよいと思う。それはどのあたりのところから盛り込まれて大学の学生たちが力をつけていくか、そのようなことをどこかへ入れられれば、これも上田の特色なのかと思う。

【委員長】

9 ページ③の上田市の特色ある教育、この項目に入れたらよいのか迷う。学園の特色を活かした上田市としての教育というものの具体例がここに出てきている形だと思うが、先ほど委員さん方がおっしゃってくれたことを背景にもう少し補強していただくことで一旦ここはよろしいか。長野大学が地元にあつて、そことつながっていることは特色あることになると思う。

(4) 横の連携

【委員長】

先ほど、中村委員より大切なご指摘をいただいた。あるいは教育長からの貴重な説明をいただいで共生社会の実現が加えられることになる。

【委員】

表現の仕方について、資料 3 の 12 ページ①の 3 つ目「・」で、「地域に支えられて、学校にも地域に貢献したいという想いがあるとの声も聴きました。」とあるが、「貢献したいという想い」は、正式な文章になるときにこちらはどうか。言っていることは分かるが、この会議の中でそのような声があったのか。

【委員長】

表現の仕方でもよろしいか。

資料 P12 の②において、「地域に支えられることで、学校にも地域にも貢献したいという想いがあるとお声も聴きました。」という表現があるが、これでよいのか確認したい。

【事務局（教育総務課長）】

少し漠然としてしまう。どこかで聴いたなど検討委員会でそのような意見が出た、学校側でもそのような声が出ているなど。少し絞った表現になるよう工夫をしたいと思う。

【委員】

(4) ②コミュニティスクールという文言と、教育長が今回入れられた④のインクルーシブ教育の文言ととても悩まれた文言だと思う。コミュニティスクールという表現が誤解を招かなければよいと思うことが 1 つ。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に則って、学校運営委員会を設置したコミュニティ・スクールと、長野県が独自に進める信州型コミュニティスクールがある。おそらくここでは信州型を想定して言われていると思うが、この文言だけを見ると上田市の学校全部国のコミュニティ・スクールになったと誤解をされる人がいるかと思うので、注釈でよいと思うのでコミュニティスクールのところに注釈を付けていただいて 2 つの区別と、ここでは信州型コミュニティスクールを想定していることを言っていることが分かると思うことが 1 つ。インクルーシブ教育のカタカナ表記だが、「インクルーシブ」と記載する自治体もあり京都府や京都市でこの表記で使われている。障がい者の権利に関する条約に 2014 年に日本が批准した条約上は「インクルーシブ」となっていて、文科省でも「シブ」を使うのでそこはお任せする。何に則るか、何を根拠にするかというところでご再考いただければと思う。

【事務局（教育総務課長）】

コミュニティスクールについては注釈を加える、インクルーシブについては、修正をしたい。

【教育長】

補足をさせていただく。だんだん国のコミュニティスクールに移行するというような話を聞いている。信州型と国の決定的な違いは国の方は教員の人事まで入ってくるわけである。それは、長野県教育の全体像は他県とは違い、特色ある人事異動をしているので、そこについては苦慮しているところである。今、市内で 2 つの学校が文科型のコミュニティスクール

になっている。実際問題人事までのご意見をいただいていない。長野県としては文科型に移行していくとしても、人事権までご意見をいただかない方向の方がよいかと思う。

(5) 学びの環境

【委員長】

数字で基準を示しているのではなく、目的と手段を分かるようにしましょうということ
で言葉の表現にしたというように記憶しているかいかがか。

【委員】

質問をさせていただく。13 ページ (5) ①の「O」の 2 つ目、3 つ目について、「小学校では、中学校では」という中で専科教員の部分で現在はどうなのか、そして現状を踏まえて必要とする配置は可能なのか、今後の先生たちの採用等様々なことが関わってくると思うが、それに伴ってこのような書き方をしてこのようなことが可能でなくなる場合は当然のことながら、1 つの方向とすれば学校の統廃合という言葉を使ってよいのか分からないが、1 つのきっかけとなり得るとみてもよろしいか。

【教育長】

最近、中央教育審議会が 2023 年を目途に小学校へ英語と算数、理科の専科を配置したいという骨子をまとめた。ただ、これは中央教育審議会だけの意見であり、文科省が具体的にどうするかは触れていない。英語が教科化され、理科、数学あたりを重視していく国の施策があるので、多分こちらの方へシフトしていきだろうと予想される。現在、小学校では、音楽、家庭科、理科あたりに専科が入っている。音楽は儀式等があり、音楽専科がいてくれないと音楽会や儀式がうまく進まない。小学校の最優先は音楽である。そして、その音楽に入る専科が、小学校免許を持っている場合については、家庭科も専科として置くことができる。音楽、家庭科 1 人というようなケースもある。そのほか、規模が大きくなる 14 学級以上は専科を 2 人以上設けるので理科も入ってくる。そのようなことでこれからどうなるか分からないが、専科教員の配置については、一定程度の規模大きさをないとなかなか入れない。小規模校に算数、理科、英語を 3 人もまとめて入れることは非常に難しい。

【委員長】

先ほど、専科の現状という話があった。データとしてはいかがだろうか。

【教育長】

ほぼ、上田市の小中学校へは音楽の専科が入っているが、西内小はカウントで 4 学級しかない。6 学級が専科の基準なので 4 学級だと専科は入れない。

【委員長】

先ほどのスタンスからいくと中村委員の話の続きになるが、このような条件を整えてください、それが望ましいということになる。外れてしまったら何らかの方法を、例えば、市が独自に採用することや、あるいは統廃合するなどを検討して、適正になるよう対応していくことがこのスタンスである。どの方法によるかは、地域の方々とも相談しながら市、教育委員会で判断していただきたいということがこの意見書のスタンスである。中村委員がおっしゃった次の手段とするとしてもできないとすれば次の方法を何か考えてくださいということがこちらのスタンスである。

【委員】

15 ページ(5)④学校規模の適正化を図る手法についての書き方だが、○小規模特認校、○小中一貫校、資料を読むと、「適正化を図る手段としては、主として学校同士の統廃合が考えられるが、それ以外にも次のような方策があり」のそれ以外にもが「○」で出ているが、見ると2つしかないように見えて、いちばんの主というのは「○」が並列に並ぶものではないのだろうか。ただ、国や県がこのような書き方をしているのかという気はするが。文章が並ぶとなかなか文章を読まなかったりする。考え方をお聞かせいただきたい。

【事務局（教育総務課長）】

この部分について、今までの検討委員会で出された意見をまとめたものである。過去の委員会では積極的に統廃合について皆さんのご意見を伺っていなかったのがこのようなまとめにした。本日、統廃合についての意見をいただき、この委員会の意見として表現を入れていったらどうかと考えている。

【委員】

方法が3つあるとすれば、「○」が3つある方が良いと考える。

【委員長】

今までもこのような記し方でできていたと思う。当然、16 ページ⑤にある財政のことをこの委員会は主に考えているわけではないが、⑤のことも背景として考えていかななくてはならない。バランスでそのような表記になっていると理解している。

【委員】

今までの経緯の中で、小中のあり方検討委員会はここのところが考えるところだったと思うが、わりと触らずにきていた場所でもある。少子化が進んでいる以上は統廃合もありうるだろう。そのようなことは、基本方針案にも書いていく必要があると思う。これ以上、少子化がどんどん進んでいけば、統廃合もありうるという形で書いてほしい。統廃合ありきではなくて、それを含めてそのような選択肢もあるということまでぜひ載せておいた方がよいのではないかと。あえてそのような意見を申し上げさせていただいた。

【委員】

今の小規模校、あるいは過少規模校の場合、統廃合もあるかもしれないが、そのような時代がやってきてしまうかもしれないが、そのときにも 15 ページのところいくつかあげられているが、③の 2 つ目の「・」「教職員や保護者、地域の方の創意工夫により、メリットを最大化し、デメリットを緩和すること」、まとめとしての 1 つ目の「・」「保護者や地域住民とも十分に課題やビジョンを共有し」と記されている。そここのところを言っていただきたい。地域の皆さんで考えていかななくてはならないことを分かっていたいただきたい。この次のパブリックコメントのところでそのようなことを皆さんに考えていただきたいことを私は強く思っている。

【委員長】

重要なお指摘かと思う。統廃合関係の記述、地域の方、地元の方と話を進めながら検討していくこの 2 つが大きな柱だと思う。その表記の仕方だと思う。

【委員】

15 ページの〇小中一貫教育に関してだが、2 つ目の「・」に「積極的な意見はありませんでした」に関して、私は自治会連合会会長という立場で参加させていただいている。各自自治会、あるいは地域にとっては、小学校も中学校もその地域のランドマークである。何かあればそこでみんなが集える。あるいは子どもたちの声がにぎやかに聞こえることによって、地域の特にお年寄りを含め元気になる。何かあった場合にはそこに集まればよいと思う。様々な中で、地域自治会とすればとにかく学校というものはあればありがたい。今の形を変えてほしくないことが前提にある中で申し上げる。

今から 15 年ほど前からたまたま縁があって、小学校、中学校の P T A 会長を務めさせていただいた。その頃から、小中一貫、もしくは小中併設で作り直せばいいじゃないかということ平気でいろいろな方々に言っていた。ただ、このような会議というものが当時はあったかどうか分からないが、公の場でそのような意見は取り上げられていないと思う。ただ、現在は、自分が言っていた学校は無理であると思いつつも、今後の財政や少子化を含めていくとドラスティックに小学校同士を合併するということだけではなくて、ここの地域の小学校と中学校を併設するなり一貫校を導入するなりということは、多分地域とすれば、考えられていく選択肢の 1 つになっていくのだろうなという思いは常日頃感じている。積極的な意見はなかった中でもあるが、選択肢の 1 つとすれば思い切ったものをやっていかざるを得ない。先ほどの委員の意見にもあるようにそのようなことは触れる必要があるのだろうという思いである。

【委員長】

この委員会の中でも具体例を聞いたり、勉強会をさせていただいたり重ねて聞いたところである。この表現の仕方はよろしいか。確かに小中一貫校を否定している意見はなかった。両論あったと思うので、もしかしたら、否定的な表現が少し強くなっているかもしれない。ただ、ハード的な環境とそのようなものを考慮すると「現時点では・・・」というこちらの表現なのかと思う。

小中一貫校の点はよろしいか。義務教育学校、併設型を含めて、様々な意見がある中でということ。

【委員】

表現の仕方というところがあるが、これを読む方にとっては15ページ④のところ非常に注目するところ、注意深く読むところだと思う。先ほどのお話のように、例えば、もう1つ「〇」を起こして、市として学校同士の統廃合のことで項目を起こして3つ併記した場合、例えば、先ほどお話が出た13ページの望ましい学校規模・学級規模のところ、「〇」の2つ目のところ、「専科教員が配置できる規模であること」を例えば、先ほどお話が少し出た西内小学校の関心の地域の方が読まれたときに、西内小の子は今現在専科教員がいない、ではこの適正が望ましいという規模ではないので、15ページに3つ「〇」を挙げたとすると、この3つの中から選べということか、というように読み取れなくもないように思う。そのあたりのことが難しく、そのような議論にもっていかうというようにしているのか、それとも先ほどお話があったように、地域の中で連携協力しながら今の学校がある特色を活かして、その学校として活かしていこうとするのか、そこのところは触れずにいてもよいのかどうかのことはお話をお聞きして思った。表現の問題なのかもしれないが、例えば、「中学ではすべての教科の教員がそろえられる規模であること。」とあるが、そうではない中学校も実際にある。そのように読んだときにそのような読み方をされる方もいらっしゃるのかと思う。

【委員】

県でも同じような記載をしていることある。国や県も配慮があると思うが、同じように「〇」を記して記載している。

【委員】

検討委員会としてはやはりそのような方向があるということであれば、やはり項目を起こすことが筋だと思う。実際にあるのだから。それを隠しておいてどうのこうのという問題でもないような気がする。実際、前にもお話したとおり、高校のあり方検討会の中でも20何年前、さんざん言われた佐久地方の野沢北、南の合併のことであれだけ反対していた皆さんが今は合併に動いている。それも人口動態で必然的だった。検討委員会の中で私たちがある程度意見を述べることで、やはり隠すのではなく生かしておく。それは、今後、パブリックコメントや教育委員会が行政としてどのように進めていくかという上で参考になるわけだから、ぜひ記載する方向で考えてほしい。しかも先ほどのまとめのところ記してある地域の皆さんの意見を大事にするということも当然残しながら、このようなメニューがありますよということはお知らせするべきだと思う。

【委員】

委員が言われたことに概ね賛成だが、統廃合が選択肢の1つとしてここに明示されるのであれば、あわせて先ほど委員が言われたように地域の方との密なコミュニケーションの上で、

皆で学校をどうするか、そこも項目の 1 つとして挙げておかないと統廃合が強く出過ぎるような気がする。例えば、15 ページのいちばん上に記載されている「小規模校では、」のところ、「小規模校の課題を補う努力を」地域とともに考える選択肢を合わせて項目として挙げるべきかと思う。それがひととおり読んでいる方に、公平に何が取り得る選択肢なのかを示す上で公平公正な見解になるのかと思う。

【委員長】

表記の仕方の方向性がある程度見えてきたと思うがよろしいか。その方向で、素案を作り替えるということで検討していただきたい。

【事務局（教育総務課長）】

統廃合についてだが、今いただいたご意見のように、これは皆さんに考えていただく際の参考となる基本方針なので、方向の 1 つとして書き表すことにさせていただく。現在も上田市の半分ぐらいの学校が分類でいけば小規模校になる。その中でさらに過少規模の学校もあるということで、現状も通っているお子さんやその保護者の方が不安にならないよう、現在も課題を克服するための取組があることは書き添えたいと思う。いずれの方法をとるにしてもここにもあるが、決して行政が勝手に計画を決めて進めるのではなく、地域の皆さんにもビジョンを共有して進めていくというまとめで、こちらのページを修正させていただきたいと考えている。

【委員長】

学びの環境については、記してある項目自体が基準となるものではなく、子どもたちを育てたい環境、あるべき環境に近い姿を示しているということである。ここで 1 項目が外れてしまったから次のアクションが動いていくわけでもないことが 1 つ。最初に戻るが、あると願うものである、そういうスタンスということが伝わらなければいけない。そのようであれば、飯島委員を中心にご意見をいただいた、もし望ましい基準から外れてしまったら、このように考えるという提示をニュートラルに、行政が一方向的に進むのではなくて、そのあたりの姿勢も合わせて記していただきたい。

他によろしいか。

次回の検討委員会で今回を反映したものが出たものをもう 1 回議論し合う。

他の項目で何かあればお出しいただきたい。

【委員】

9 ページのところで、先ほど「将来上田市で暮らしたいと願う子どもたちを育てること」その子どもに足かせをはめてしまうというご意見があったが、私はそうは思わない。やはり、そのように願うわけであるので、そういうすばらしい上田市や教育環境をつくっていくというように考えてほしい。言葉は変えてもよいが、そういう想いを残してほしい。上田市に住みたいという環境を作るという点も話の出だしとしてあったはずである。

それと、「学園都市」であるが、上田市は学園都市とは言いにくい。「学園都市を目指した教育の充実」であると思う。

【委員】

12 ページの共生社会の実現において、「副学籍制度の検討」の「検討」を取り「副学籍制度を進める」とすることはできないか。

【教育長】

東御市は実施している。上田市では校長会や関係学校とのつめが必要な状況である。副学籍制度の内容を関係者で吟味する必要がある。また、副学籍制度を全員が希望しているわけではないので検討という表現とさせてほしい。

【委員長】

副学籍制度の解説も加えていただく必要もある。

5 事務連絡

6 閉 会